

養浩館庭園使用承認条件

養浩館庭園をご利用するにあたり、下記の条件を遵守してください。

当施設は見学者優先の施設となっているため、撮影スタッフや関係者の方々に責任を持って周知し、見学者の妨げにならないよう撮影を行ってください。

また、市民の貴重な財産である復元建造物や名勝庭園を損傷しないよう、撮影器材の運搬等や、植栽部分等の立入り禁止領域へ入らないように、最大限の注意を払ってください。

1. 当施設は国指定文化財です。伝統的工法による建造物等に損傷がないよう十分に配慮してください。

建物、備品、樹木等を損傷した場合には、必ず報告してください。

使用者の責任により施設等を損傷したときは、その損害を賠償しなければならぬと定められています。伝統工法による修復は大変高額になります。下記の禁止事項をお守りください。

(1) 建具（障子、戸板、窓）の開閉・取り外し

(2) 照明器具・案内プレート・花器等の移動、コンセントの抜き差し

(3) 衣裳替え（打掛の羽織替えも含む）やヘアメイクの変更

希望する場合は、受付横の御花造蔵（別途 1,650 円/3 時間が必要）を申し込むか、園外
の他施設等で直された上で再入場をしてください。

(4) 模造刀等の武器類や、ギター等の楽器類の持込

(5) 庭園の園路外・清廉内は立入禁止

石橋の上・築山周辺は、園路が狭く滑りやすいため撮影禁止

2. 撮影は使用承認を受けた部屋及び庭園箇所のみで行ってください。

撮影の準備・後片付け等のために部屋を利用する場合も、1 室の使用を申請してください。許可していない部屋を利用した場合、追加料金を請求いたします。

3. 撮影器材等は、鑑賞者の邪魔にならないよう「御台所」（建物玄関を入ってすぐの板の間）の左側隅に置き、風呂敷等のカバーをかけておいてください。大切な機材や衣裳がある場合は、御台所に監視係を配置するなどの対応をお願いします。

決して、その他の部屋や廊下に放置しないでください。

万が一置かれた場合には、1 室分の使用料を請求いたします。

4. 撮影終了後、受付に「撮影場所図面」を提出してください。係員が延長の有無や使用した部屋数を確認した上で、使用料を精算します。
(入園料は前払い・後払いどちらでも可能です)

5. その他、使用に当たっては、条例・規則を遵守し、係員の指示に従ってください。**再三の注意にも関わらず改善いただけない場合には、今後も含めて、使用承認の取消しや使用停止の措置をすることがあります。**

※ 駐車場を利用される場合は、養浩館東側にある「養浩館臨時駐車場」をご利用ください。

「御月見ノ間」「御座ノ間」の出書院は、座ったり荷物を置いたりする場所ではありません。



「関守石」「竹柵」は立入り禁止を表示しています。出入口は玄関のみとなっております。



カメラマン含め、縁先から降りないでください。貴重な庭石を使用しています。

